

平成 2 4 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日 開会

平成 2 4 年 1 2 月 1 4 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平 成 2 4 年

南 部 町 議 会 第 4 回 定 例 会 会 議 録

1 2 月 1 1 日

平成24年第4回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成24年12月11日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 一般質問

日程第5 提出議題の報告

日程第6 議案の上程・説明

報告第6号 専決処分した事件の承認について（一般会計補正予算（第3号））

議案第59号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について

議案第60号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第61号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第62号 南部町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議案第63号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 南部町新町建設計画の変更について

議案第66号 峡南広域行政組合規約の変更について

議案第67号 工事請負契約の締結について

議案第68号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第69号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第70号 平成24年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成24年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 7 2 号 平成 2 4 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 7 3 号 平成 2 4 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 7 4 号 平成 2 4 年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 7 提出議案の質疑・討論・採決（1 件）

議案第 6 7 号 工事請負契約の締結について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	簀持雅
7番	鍋田幹雄	8番	木内利明
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	内田大明	12番	萩原敬

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

3番	森田守	4番	望月藤一
----	-----	----	------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	教育委員長	若林一明
代表監査委員	大窪昌樹	会計管理者	望月宝
総務課長	若林正昭	財政課長	四條和彦
企画課長	佐野隆行	税務課長	青木司
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	田村秋人
福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	望月政文	住民課長	古屋秀樹
産業振興課長（兼） 農業委員会事務局長	斉藤文明	建設課長	鈴木正規
登記室長	佐野日出夫	水道環境課長	長坂正志
健康管理センター所長	小池治男	アルファセンター所長	小倉弘規
環境センター所長	若林邦治	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	近藤勝
学校教育課長	若林治	生涯学習課長	仙洞田秀文
生涯スポーツ課長（兼） アルカディアスポーツセンター所長	望月良治		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	望月哲也
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（萩原敬君）

皆さん、おはようございます。

平成24年第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、改選後初めての議会であります。図らずも衆議院議員選挙の真っ最中でありま

す。
今回の選挙は、日本の将来を左右する重要な選挙になることは間違いありません。その中で

の12月の定例会となりまして、さらに緊張を感じ、身の引き締まる思いがいたします。
また、今回の議案の中には、地方分権一括法により権限の一部が地方へ移譲になることと、

合併特例法が延長になるため、10年前に策定された新町建設計画が変更される、重要な案件
が上程されると聞いております。地方自治体の責任が、なお一層重くなるものと考えられます。
選挙中、町民の皆さまからいただいた多くの声が町政に反映され、また議会の活動内容が、

町民の皆さまに身近なものとして理解していただけるよう、直面する諸問題について、慎重か
つ十分な議論ができますよう要望いたします。

これから本格的な寒さに向かう折、議員各位には十分ご自愛をいただきながら、これからの
活動をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

それでは、議員各位の第4回定例会へのご参集にお礼を申し上げますとともに、円滑なる議

会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。
ただいまから、平成24年南部町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成24年南部町議会第4回
定例会は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、3番 森田守議
員及び4番 望月藤一議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの11日間といたしたいと思いを

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月21日までの11日間とすることに決定いた
しました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、町長及び教育委員会委員長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに受理した請願、陳情等はありません。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成24年度会計に係る8月分、9月分、10月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

ここで、町長より行政報告を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

改めまして、おはようございます。

本日、南部町議会第4回定例会の提案に先立ちまして、一言ごあいさつと、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

議員の皆さまが先の議員一般選挙において当選され、最初の定例議会であります。衆議院が解散し、総選挙の最中でもあり、国政選挙の行方が大変気になるところでもあります。

また、その結果次第で、行財政改革や各制度改革等もあると思われますので、今後の町行政にも影響が出るものと思います。

いずれにしても、変革の時代の中で議員の皆さまのご理解、ご協力を得ながら、町政を進めてまいりたいと思います。

さて、9月9日に山梨県消防学校において、山梨県消防団員操法大会が行われ、峡南支部代表として出場しました。富沢分団第4部、5部、6部の混成チームが、見事準優勝を果たしました。大会までの3カ月間、連日連夜の練習で勝ち得た準優勝の誇りと、訓練により修得した技術は、今後の消防活動に生かされるものと信じております。消防団員も年々減少している中で、その頑張りに敬意を表したいと思います。

9月14、15日と平成南部藩の交流事業、国替えにより、1日盛岡市長を務めさせていただきました。14日当日は市幹部職員の前で訓示を行いました。南部氏発祥の地ということから大変な歓迎を受け、例大祭など、なかなか経験することのできない市政行事にも参加させていただき、行政についての意見交換もでき、交流を深めることができました。

10月4日、福祉健康まつりが開催されました。町内に100歳を超える方が14名いらっしゃいますが、中でもご夫婦で100歳という方も元気に生活をしておられます。町の65歳以上の高齢化率は34%となり、人口も9千人を割り込み減少を続けています。簡単に人口増とすることはできませんが、心が安らぐ安心して暮らせる福祉のまちづくりに、引き続き尽力したいと考えております。

10月14日、山梨県地震防災訓練が、アルカディア運動公園を中心に、過去にない規模で行われました。警察・消防・自衛隊等多くの関係行政機関をはじめ、各地区住民の参加を得ながら、避難訓練や救出訓練、避難所の立ち上げや孤立集落からの救助訓練と集中的に行われ、約1500名の方々の参加により実践的なものとなり、近い将来来るであろう、東海地震に備えた訓練になったものと思っております。

多くの住民の方からも、良い経験になったという声もいただき、今回は県の地震防災訓練でしたが、今後の町の防災訓練に役立つものと考えております。

10月31日、港区役所におきまして、間伐材をはじめとした国産材の活用に関する協定の調印式が行われました。港モデル二酸化炭素固定認証制度の事業者として、現在、全国64自治体で港区と協定を結び、登録した自治体から産出した木材を使用する協定により、港区で一定規模以上の建築を行う際に、建築物に協定木材の使用・活用をすることとなっています。協定により、町としても木材の新たな販路拡大と、適切な森林使用整備への期待がされる場所です。

11月9日、女性団体代表者と意見交換することができました。一昨年の婦人会解散から地域における女性の活動にも大きな影響が出ております。これまで子育てや生活改善・食生活改善や環境問題等、多くのことにご意見をいただき、行政運営にもご協力をいただきました。

女性団体の方々が、今抱える悩みや課題をお伺いすることで、育成していかなければならない部分も見えてきました。しかし、行政としてできることには限りがあることから、その支援をどのように行えばよいかは、私としても今後の課題となっております。いずれにしましても、女性の声を大きくしていただき、町政への参加を期待するところです。

11月21日、全国町村長大会が東京において行われ出席をしてきましたが、終了後、山梨県人会連合会との意見交換会が東京商工会議所で行われ、各町村長から町のPRを行ったあと、富士山世界遺産やリニア新幹線、来年開催されます国民文化祭への協力・支援等についての意見を交わしました。

11月28日、財産区管理者との意見交換会を行いました。町内にあります財産区や恩賜林を管理する代表者の方々に、現在低迷を続けている森林産業や、これからの山林管理等についての意見や提案をいただきました。今後も定期的に会合を持つということで、委員会を発足しました。

12月6日、災害時における被害家屋状況調査に関する協定が、山梨県土地家屋調査士会との間で結ばれ、災害時における被害家屋の調査等を迅速に行うための協定がされました。

12月7日、例年行われています女性団体連絡協議会の主催する、町長と語る会への招きを受け、多くの女性の声を聞くことができました。特に今年から収集ゴミの再資源化への意見が寄せられ、ゴミ問題や環境への意識の高さに感銘し、これからも多くの視点で町政への意見を伺っていきたいと思います。

以上で行政報告を終わりますが、解決しなければならない、あるいは取り組みをしなければならない課題も多くあり、緊縮化していく財政状況や行政改革の中で、的確な行政を行い、住みよいまちづくりをしていきたいと考えております。

以上でご報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

次に、平成24年度定例監査報告をお願いいたします。

大窪昌樹代表監査委員。

○代表監査委員（大窪昌樹君）

定例監査の報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、11月15日と20日の2日間にわたり、定例監査を実施いたしました。

詳細については、皆さんのお手元に配布してあります、平成24年度定例監査結果報告書の写しご覧をいただきたいと思います。

ここでは、監査結果の主な概要を説明させていただきます。

監査は、企画課、住民課、水道環境課、学校教育課、福祉保健課、デイサービスセンター、アルファセンターの7課等を対象に、今年度4月1日から10月末日までの業務に関する一般事務及び財務に関する事務の執行等について、また学校給食富沢共同調理場改修工事ほか3カ所の現地調査も併せて実施し、それぞれ担当者の説明を受けました。

監査の結果ですが、各課とも適正に執行されているものと認められたが、休暇簿等への記載に一部不備が見られたため、是正を求めた。

また、次の事項は特に配慮するよう求めた。

その主な内容は、

(企画課)

未売却の分譲地は、他の用途について検討するとともに、今後も宅地分譲については、需要と供給のバランスを見ながら実施されたい。

自治法の改正により、総合計画の基本構想の策定義務が撤廃されたが、現在の総合計画が終了年となる平成26年度以前までには、計画の策定について検討されたい。

中野地域の道の駅構想については、検討委員会での協議結果を参考に推進されたい。

旧万沢中学校跡地に建設予定の集合住宅は、若者が住みたくするような間取りや構造等に配慮されたい。

(住民課)

分庁舎で実施している総合窓口業務等、今後も住民のニーズに合った窓口業務の推進をされたい。

特定健診の結果、医療費増の原因となる糖尿病やその予備軍が多いことから、関係機関との連携を図り、予防に努められたい。

国民健康保険特別会計は、財政状況に注視しながら計画的な基金への積み立てを検討されたい。また、税率の改定については、国保運営協議会等で十分な協議をされたい。

(水道環境課)

ゴミの収集方法の変更が、一部の住民に理解されていないようなので、分別方法について粘り強く周知されたい。また、新しい種類のゴミ袋への早期移行について検討されたい。

水道使用料については、現在、滞納分の収納率が増となっている。今後もなお一層の徴収向上に努められたい。また、給水人口の減等が水道使用料の減となり、繰入金が増の一因となっていることから、繰入金と料金改定について、水道委員会で協議が必要と考える。

(学校教育課)

現在、年間40人前後の出生で推移している中で、平成26年度以降の小学校の方向性について、具体的な協議をされたい。

いじめについては、学校と連携を図り、恒久的に注視されたい。

学校給食富沢調理場の改修により、調理場内の調理員や機器が増えるが、衛生面等に特に配慮し、安全でおいしい給食の提供に努められたい。

(福祉健康課)

高齢者の単身及び夫婦世帯が増加しているため、民生児童委員等との連携を図り、今後も状況収集に努め、対処されたい。

障害者の在宅での社会参加促進のため、今後も家族との相談や基盤整備等の充実について検

討されたい。

介護保険料は、介護サービスの利用増加に伴い高額化が進む傾向にあるため、今年から重点を置いている介護予防事業のさらなる充実を図られたい。

診療所近くへのドクターヘリポート整備事業は、粉塵対策等を講じているが、今後も近くの住民の意見を聞き、進められたい。

(デイサービスセンター及びアルファセンター)

富沢デイサービスセンターの利用時間の延長等によるサービス向上や、介護計画策定の事業収入の伸びにより、特別会計への繰入金は減少となる見込みである。今後も職員の勤務体系等に配慮しながら、サービスの向上に努められたい。

町から社会福祉協議会へ委託している事業は39件ある。福祉事業の柱となる事業が多いので、福祉保健課と連携を図り、さらなる充実を図られたい。

以上で定例監査の概要説明を終了します。

なお、この報告書は町長に提出してあります。

以上で終わります。

○議長（萩原敬君）

以上で、諸報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第4 一般質問を行います。

質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し次の質問事項に進む、一問一答方式であります。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間で、同一の質問事項についての再質問は2回までです。

残り時間は前方の右壁に表示されますので、十分ご注意ください。

なお、時間が経過した場合は、議長において一般質問を打ち切りますので、申し添えます。

それでは、8番、木内利明議員の質問を許します。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

私は、この定例会におきまして、南部インターチェンジエリア内の施設建設と運営方法について、町長に質問をするものであります。

町では、平成20年に中部横断自動車道の開通を前提とした地域振興計画を策定して、現在、商工会、JA、森林組合が主となり、南部インターチェンジエリア内に建設予定の道の駅的な施設のあり方についてのレイアウトを、交流促進・生産物直売施設検討委員会で協議をしておりますが、中でも商工会では、この施設をどのように生かすか、その調査研究をしているところでもあります。

そこで町としても、この南部インターチェンジエリア内の直売施設の建設方法と運営方法や、高速道路が通過するだけのストロー現象による町の空洞化にならないよう、この直売施設を活用して、どのような新しいまちづくりを考えているか、お伺いするものであります。

特に、我が町の現状を見ると、少子高齢化が進み、人口も減少が続き、経済不況もあり、活気を失い衰退期に入ったかのように思いますが、こんな時こそ町勢を再生するために、守勢か

ら攻勢に転じて、住民が意欲的に地域素材を商品化できるよう指導・支援を行い、直売施設を拠点として、生産・販売を高め、住民の居場所と出番をつくり、町内にも交流客を呼び込めるような活気のある町が求められていると思います。

そこで2点について、具体的に伺うものであります。

まず、第1点目であります、施設の建設方法と運営についてであります。

まず建物は森林の町だけに、木造施設のほうが心がやすらぎ、増改築も容易になるので、望むところであります。

また、町では町所有の温泉施設や道の駅の経営を、指定管理者制度を導入し民間業者等に委託して町の経費を削減してきましたが、この直売施設はどのような方法で建設するのか。

例えば、公共施設の建設・維持管理・運営等に民間資金を活用できるPFI方法もあります。

また、施設は町が建設をして、施設の経営は民間に委ねるのか。それとも自己責任で地元の経済団体に委ねるのか。それとも、すべて民間委託で町有地の利用面積での賃貸契約に止めるのか。将来、町負担の軽減を念頭に建設方法を選択していただきたいと思います。

そして、図面上で見ると、本線から直売施設への進入路と出口路が、途中で別々に計画されておりますが、来店客が利用しやすいように、出口路の見直しを国交省に申し入れをしたらどうかと思っております。

以上のことについて、町長に伺うものであります。

最後に2点目であります。

どのような施設内容を考えているかという点であります。

この直売施設を、話題を呼ぶ集客施設にするには、それなりの充実した機能的なものが求められていると思います。

例えば、県内の観光地・農産物・宿泊地などと、町内では滞在型の名所めぐり、観光農園の体験や食べ歩きなど、県内と町内のインフォメーションセンターの役割を果たすブースも必要だと思えます。

また、地元の新鮮な農産物に県内産の果実等も扱い、南部茶と抹茶を提供できる茶室も地になうものだと思っております。

また、地元の旬の素材を生かした食事ブースや、森林と竹の産地だけに木工品や竹製品の展示・販売と体験もできるブースや、できれば週1回ぐらいイベントが開催できるブースも必要だと思っております。

そして、施設周辺の住民の生活を支える食料・日用品の店舗も、要望されているところであります。

質問の終わりに、この南部町を再生させるために、この町の資源に付加価値を付け、世に出す機会ととらえ取り組んでいただきたく、町長の前向きな答弁を期待するものであります。

○議長（萩原敬君）

8番、木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは木内議員の質問にお答えいたします。

この事業は、町にとりましても本当に大事な事業だと、私もつくづく思っておりますから、

それに沿ってお答えいたします。

中部横断道中野インター付近の地域振興計画につきましては、平成18、19年度のまちづくり会議を経て、平成20年に策定されました、中部横断自動車道の開通を前後とした南部町の地域振興計画を指標とし、前々町長、前町長より引き継ぎ、準備を進めてまいりました。

現在、建設予定地の取得が完了し、農振除外の手続き及び水道工事等の計画に取りかかっております。

また、本年5月より、有識者による検討委員会を立ち上げご意見を伺い、庁内におきまして政策委員会を設け、県内外の施設の状況分析等を行い、必要な施設、その運営方法等、本年度中の基本構想策定に向け、検討を重ねている最中であります。

大きな事業を行う際には、調査研究、慎重な考察が必要と思われませんが、私は次に申し上げます6つの視点を踏まえ、基本構想の方向付けを行いたいと思っております。

まず1つ目は交通環境であります。

新しい道ができれば、当然、交通量は増えるという人もあれば、一時的に増えても徐々に減るのでは、という人もいます。

2つ目は、地元の農産物直売に関わる農業環境であります。

お茶とタケノコの特産品はありますが、年間を通してお客さまに満足していただける品揃えができるのかと申しますと、今のところ厳しいと言わざるを得ません。

3つ目は商業環境であります。

町内の小売業については、コンビニの台頭、ハック、コメリ、ひうが等大手の進出により、古くからの商店は、閉店もしくは規模の縮小を余儀なくされております。

4つ目は観光環境であります。

町内の87%を森林が占め、きれいな水と自然が売りではありますが、観光と呼べる場所はありません。

5つ目は資金環境であります。

長引く経済不況により、平成19年度に約10億4千万円あった町税収入は、平成23年度には約9億9,300万円と4年連続で減額となっております。

また、交付税の1本算定化による減額が段階的に実施され、平成25年度の約5千万円から5年後の平成30年度には約5億円の減額が決まっております。

最後に道の駅とみざわについても言及しなければなりません。

平成5年より、山梨最初の道の駅として営業開始いたしました道の駅とみざわは、誕生してから約20年間の実績を積み上げてまいりました。当初2千万円程度の売り上げも、関係各位の努力とタケノコのモニュメント効果、近隣ドライブインの閉鎖、営業時間の延長等もあり、国道52号の休憩拠点として、年間30万人の来場者があり、売上も1億5千万円を超えるほどになりました。

今回、駐車場・トイレ・休憩施設・直売施設・物品販売施設の内容が、類似かつ充実すればするほど、現在の道の駅に及ぼす影響は大きくなると考えます。

以上の6点からの考察を踏まえ、現時点では初めの一步は情報発信機能をメインとした必要最小限の施設を、5年間延長となりました合併特例債の充当を前提とし、イニシャルコスト・ランニングコストを極力抑えた基本構想としたいと考えております。

将来、農産物の生産集荷の体制づくり、加工品の開発、山梨と静岡の県境を意識した販売品

目の拡大、住民参加イベントの充実、民間事業者の出店促進等、多くの課題は残りますが、数あるインターの中でも国道と高速両方に隣接し、インター付近にあれだけの広い活用用地があるのは南部インターしかありません。

その可能性を摘むことなく、鋭意進めてまいりたいと思います。

いろいろと申し上げましたが、改めまして木内議員のご質問の2点につきまして、お答えいたします。

まず1点目の施設の建設方法と運営方法についてであります。合併特例債の充当及び農振除外の観点より、町が事業主となり建設したいと思っております。

運営方法につきましては、さまざまな可能性を残しつつ、いまいし検討を重ねたいと思います。

2点目の施設の内容についてであります。情報発信機能・休息機能・軽食提供機能・物品販売機能を備えた本体施設、トイレ、駐車場の整備としたいと思います。

木内議員の多方面にわたる情報収集、調査研究に敬意を表し、お答えとさせていただきます。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

町長から答弁をしていただきました。

ほぼ理解できる面が強いわけですが、うちの町にとっては、これが最後のチャンスだと思っております。ここを踏み外したら、次のチャンスはないと思います、私は。

それだけに、いろいろな知恵を集めてそしてやるべきだと思います。町長も見ているかもしれませんが、この計画書なんかを見ると、2ページから3ページ、これは住民の声なんですよ。いろいろなことがすべてここに載っております。こういうことがあるからこうしていこう、ああしていこうということです。発想としては、ここに載っておりますもので、できればこれを、どう具体化していくかということが、これからの仕事だと思っています。

そのことの達成をしていくことが、町長の言われる一流の田舎町に仕上げていけると思います。

その中で、もう一步踏み込んだお答えを、2点について伺いたいと思います。

町長も答弁の中で発信機能を持つような施設にしたいと。私も全く異論はございません。ということは、インフォメーションセンターが必要ということは、この南部町を売るということだけでなく、県の南の玄関口と、この山梨県をどうのように売っていくかという、その責任のある地域ですね。

そのときに、うちだけではなくて、県の恐らく観光課とか、観光協会とかと連携を取って、そしてここでいろいろな案内をしていくことも1つは必要ではないかと思っております。

これまでも、道の駅が誕生する中で、県にもこのことをお願いしたんですが、県の答えはこういうお答えでありました。

県が単独でインフォメーションセンターを建設する考えはないと。それで、補助金を南部町に出すから、その補助金を使ってその目的を達成してほしいと。これが答弁でありました。

でありますから、これは1つのこの町だけが扱うという問題にはいきませんね。県もあらゆ

る団体も巻き込んでしていくところに意味があると思います。

そういう中で、改めて県とのやり取りの中で、インフォメーションセンターに対して、この南部町はこのように考えているけれども、県として何か協力してもらえないかと。その交渉をしていくかどうかという、そのお答えをいただきたいと思います。

そしてもう1点は、この道の駅が成功するその過程で、今度は町内へ下りて行ってみよう。そういうことになってきたときに、この町内をどのように整備していくのかと。

町長は先ほど前段の話で、観光的にはないような話をされましたが、こういうお客さんは、そんな考え方ではない。何もないところでも歩いてみたいとそういう思いがありますから、少しでも来る人を歓迎してくれる町だなど、そういうことをすることが、町内に滞在から始まって定住していけると思っております。

この道の駅の誕生後の第2段としての町内を、どう活力を持った町にしていくのか。そのことについて、考え方を示していただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

大変いい意見をいただきました。

実は私も本来はそう思っています。そして、先ほど道の駅という形でありましたが、ここにちょっと本がありますが、5月22日には東京で国土交通省関東地方整備局の道の駅の会合がありまして、参加させていただきました。

私も実はそこで質問いたしました。道の駅というのは、各町に1軒というのが原則らしいんです。私もそこで手を挙げまして、実は今度、中部横断道ができます。それで何とか今現存するものがあるけれども、もう1つどうでしょうかという話をいたしました。

それには、やっぱりそれは原則論であって、要件を満たせば何とかというような話もいただきました。

現在、全国に987の道の駅があります。そして国交省では、もうこれ以上は増やしてはいけないというのが基本構想らしいんです。でもそこは今言いましたような形で、そういった計画ができれば、何とかそちらの方向に持っていきたい。

そうすることによって、やはり補助的なものもかなり変わってきますので、それは私、全力投球いたします。

それから、先ほどの私の話の中で観光地はないと話しました。確かに南部町は他町に比べて少ないです。強いて挙げれば、今のところ奥山温泉、あちら方面がありますね。それはもう私も認識はあります。

それからもう1つは、最近、この間も木材の関係者と話したんですが、山林の整備といいですか、遊歩道がありますから、そこを何とかしようと。

特に今、皆さんがハイキングとか、そういうことがかなり盛んですから、それは当然、整備をしながら、交流施設ができたときには本当に目立つ形の大きな看板でも上げて、そこで町の発信はしたいと考えております。

これは実は高速道路からいったん下りるわけですから、それは簡単に高速道路ができたから

人が増えるというものでもありません。

ですから、いかにそこにお客さんを下ろすかという。そのためには、やっぱり町の本当に目立つような施設から、こういうものがあるんだということを情報発信する。これは1つに考えています。

それから、もう1つはやっぱり防災です。防災の拠点という形をその施設の中に埋め込みたいと、それは思っています。

先ほど、一番最初に木内議員がおっしゃいましたが、今の時点でこういう状況の中で、これから町を活性化する、ほかに今のところありません。やっぱり道の駅構想といいますか、交流施設、これがやっぱり私も最大の課題だと思っておりますから、これは全力投球いたします。

それには、県に言うことはどんどん言います。そんなお答えでよろしいでしょうか。

そしてインフォメーション、これは私が、一番に言うのはやっぱりインフォメーション。情報の発信基地だという、その施設は絶対です。それが第一と考えています。

それが将来的な町を知らしめるといいですか、活性化のもとになると思っています。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

答弁を再度していただきました。

ほとんど理解できる、そして同じ考え方を共有しているなど。そういう面では非常に、これから進める上で住民と協働していく道が開けた、そんな思いがしているわけであります。

大変でしょうけれども、このことについては要望として聞いていただきたいと。

一番大事なことは、地域振興という言葉がありますが、しかし町民の人が町内を見たときに、結局、資源・素材を見落とすんですね。でありますから、そうしたときには、むしろここにいたけれども他へ行っていた人たちに、ここを見てもらったときに、新たな資源・素材というものの発見をしてもらうということが多いではないですか。

そういうような人たちを集めて、地域に活力を与えるように結び付けていくということが必要だと思いますが、これからも大変でしょうけれども、この町の運命を抱えている町長ですから、ぜひとも住民と行政が協働して、成功していくような道をたどっていただきたいと思います。ということをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（萩原敬君）

以上で木内利明議員の一般質問を終了いたします。

一般質問を終了したいと思います。

それではここで暫時休憩をしたいと思います。

10時35分から再開いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（萩原敬君）

再開したいと思います。

○議長（萩原敬君）

日程第5 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（萩原敬君）

日程第6 報告第 6 号 専決処分した事件の承認について（一般会計補正予算（第3号））

議案第59号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について

議案第60号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第61号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第62号 南部町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議案第63号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 南部町新町建設計画の変更について

議案第66号 峡南広域行政組合規約の変更について

議案第67号 工事請負契約の締結について

議案第68号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第69号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第70号 平成24年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成24年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第72号 平成24年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第74号 平成24年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）

以上、17件について一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本定例会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、今定例会への提出議案は報告が1件、条例議案6件、新町建設計画変更承認が1件、組合規約の変更1件、契約承認議案1件、補正予算案7件の17件であります。

はじめに、専決第6号 専決処分した事件の承認についてであります。地方自治法第179条第1項により、報告させていただきます。

衆議院議員総選挙が平成24年12月16日に執行されることに伴い、一般会計補正予算を

編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間がなかったため、専決処分しましたので、規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

続いて、議案第59号は南部町指定地域密着型サービス事業等の指定に関する基準を定める条例の制定についてであります。

介護サービス基盤強化のための介護保険法の一部を改正する法律により、介護保険法の一部が改正され、指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員、指定地域密着型サービス事業の申請者の資格、指定地域密着型介護サービス事業の申請者の資格の、3つの基準について、法規則で定める基準に従い、本町でも条例で定める必要が生じたためであります。

次に5ページ、議案第60号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてと、129ページ、議案第61号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、一括法の整備により、介護保険法の一部改正がされ、これまで国が定めていた基準等は町の実績を考慮して条例で定めることとなり、本町においても、条例を制定する必要が生じたためであります。

次に183ページ、議案第62号 南部町水道事業布設工事監督基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定は、一括法であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、水道法が改正されたことに伴い、本条例を制定する必要が生じたためであります。

続きまして188ページ、議案第63号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案第64号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、町営住宅緑ヶ丘団地の用途廃止及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、公営住宅法に一部改正が施行されること、及び福島復興再生特別措置法が施行されたこと等に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案第65号 南部町新町建設計画の変更についてであります。市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の決議を経る必要があるためであります。

次に、議案第66号 峡南広域行政組合規約の変更についてですが、地方自治法第286条第1項の規定により、峡南広域行政組合規定を変更する場合の関係地方公共団体の協議は同法290条の規定により、議会の議決を経る必要があるためであります。

次に、議案第67号 工事請負契約の締結についてであります。南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例第2条の規定により、予定価格5千万円以上の工事について、議会の議決が必要であります。今回11月28日に入札し、仮契約となっております町道佐野線第3号箇所災害復旧工事の契約案件であります。なお、議決されますと、本契約となります。

続きまして、議案第68号から議案第74号までの補正予算7件であります。

最初に、議案第68号 平成24年度南部町一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ3億8,097万5千円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額を59億7,225万7千円とするものであります。

主な財源は、県支出金、寄附金、基金繰入金、町債及び繰越金であります。

主な歳出としては、万沢中学校解体工事及び住宅設計等委託料、特定鳥獣保護管理事業費補助金、災害復旧工事費及び減債基金を取り崩しての地方債償還金と、人事異動・退職等に伴う人件費の構成により増減を計上しました。

次に、議案第69号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算から、議案第74号 平成24年度南部町富沢財産区特別会計補正予算までの特別会計6件につきましては、全般にわたり給与改定及び人事異動に伴う人件費の構成により増減と、それぞれの会計においては、事業量の変更に合わせた経費を予算計上しました。

以上、本議会に提案をいたしました。議案の詳細な説明につきましては、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げ、私の提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

町長の、提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

はじめに、報告第6号及び議案第67号から議案第74号までについて、四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第59号から議案第61号及び議案第66号について、望月福祉保健課長。

○福祉保健課長（望月政文君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第62号及び議案第63号について、長坂水道環境課長。

○水道環境課長（長坂正志君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第64号について、鈴木建設課長。

○建設課長（鈴木正規君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第65号について、佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第6 次に急施議案であります、議案第67号 工事請負契約の締結についての質疑・討論・採決を行います。

議案集201ページをお開きください。

まず質疑を行います。

議案第67号 工事請負契約の締結について、質疑はありませんか。

11番、内田議員。

○11番議員（内田大明君）

議案第67号の工事請負締結ですが、まず何社を指名競争入札に加えたのかという点。会社名が分かれば会社名、それから落札金額と予定価格のパーセンテージが分かれば、お教え願いたいと思います。

○議長（萩原敬君）

四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

11番、内田議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の指名業者でございますが、7社でございます。

業者名といたしましては、加藤建設株式会社、株式会社佐野組、渡辺建設株式会社、株式会社峡南組、木内建設株式会社、皐月土建株式会社、株式会社山一建設であります。

以上、7社でございます。

それと、落札のパーセントでございますが、94.1%でございます。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今、内田議員が入札回数も聞いていましたので、入札回数。

それから工期、そして事業説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

9番、堀之内議員の質問にお答えしたいと思います。

入札の回数であります、これにつきましては、事前公表を行っておりますので、1回ということでございます。

工期でございますが、この工期につきましては、9月の補正予算で繰越明許をお願いいたしまして、25年7月31日までの工期ということになっております。

事業内容は建設課長のほうから。

○議長（萩原敬君）

鈴木建設課長。

○建設課長（鈴木正規君）

9番、堀之内議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

事業の概要でございますが、場所につきましては、柿元の集落から８００メートルほど上流へ行ったところですよ。議員さん方にも現地を災害直後にご覧いただいておりますが、そこにつきまして、今回、山側の県の治山事業が完了したということに伴いまして、道の下になります、町道佐野線の３号箇所になります、復旧工事を行います。

復旧延長でございますが、延長８７．２メートルでございます。工事としましては、地質調査などを行いまして、軽量盛土工法という工法になります。

この工事につきましては、また現地の視察がございますので、そのときに詳しくお話しさせていただきたいと思っております。

軽量盛土工法がボリュームといたしまして、７２７．７立方メートルあります。それに軽量盛土を抑えるコンクリート壁がありますが、それが２１８平方メートル、山側のほうの谷の山留工が、延長１０．７メートルございます。

そして、崩落土と地山との接点するところの鉄筋挿入工というものが１９０本ございます。そして、山側のほうの切り取りをしたところにつきましては、吹付法砕工１９９平方メートルございます。それと舗装の復旧２６５平方メートルがございます。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

８番、木内利明議員。

○８番議員（木内利明君）

関連してであります、工事箇所は生活道路というようなことがありまして、そういうことを考えると、車の往来に支障がないようにしていただいているのかどうなのか。

それと、工事箇所では、あの一帯が全面ではないですが、破碎帯という極めて特殊な地盤だけに、そのことを十分考慮しての工法を取っていくのかどうなのか。その点について、建設課長の説明を求めます。

○議長（萩原敬君）

鈴木建設課長。

○建設課長（鈴木正規君）

８番、木内議員さんのご質問にお答えいたします。

通行の関係でございますが、工事中は部分的には通行止めになることもあるかもしれませんが、基本的には通行止めをしないで行いたいと考えております。

そして、土質の関係でございますが、土質調査ということで調査も予算をいただいてしてございます。その上で災害査定を受けております。今の仮復旧の道を最大限に利用した中で工事をやっていくという施工方法になっております。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第67号について、討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第67号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第67号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉会します。

なお、次回2日目の本会議は12月13日に開会し、現地視察を行います。

議員の皆さまは午前9時までに控え室にご参集ください。

以上で散会といたします。

議員の皆さまは控え室にご集合ください。

散会 午前11時40分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成24年12月11日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

森 田 守

会議録署名議員

望 月 藤 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

望 月 哲 也

平成 2 4 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 3 日

平成24年南部町議会第4回定例会（第2日目）

議事日程（第1号）

平成24年12月13日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番	遠 藤 光 宣	2 番	仲 亀 佳 定
3 番	森 田 守	4 番	望 月 藤 一
5 番	望 月 將 名	6 番	簀 持 雅
7 番	鍋 田 幹 雄	8 番	木 内 利 明
9 番	堀 之 内 可 和	10 番	佐 野 哲 也
11 番	内 田 大 明	12 番	萩 原 敬

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

5 番	望 月 將 名	6 番	簀 持 雅
-----	---------	-----	-------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（2名）

産業振興課長（兼）
農業委員会事務局長 齊藤文明 建設課長 鈴木正規

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 望月哲也

開会 午前 9時30分

○議長（萩原敬君）

おはようございます。

ただいまから平成24年南部町議会第4回定例会、2日目の会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成24年南部町議会第4回定例会2日目の会議は、成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、5番 望月將名議員及び6番 旗持雅議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路は、お手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に行きますので、お願いいたします。

《現地視察》

○議長（萩原敬君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

なお、次回は、明日12月14日、午前9時30分より、3日目の本会議を開会いたします。

議員の皆さまは、午前9時までに控室にご参集ください。

以上で散会いたします。

本日は、ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成24年12月13日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

望 月 將 名

会議録署名議員

簀 持 雅

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 望 月 哲 也

平成 2 4 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 4 日

平成24年南部町議会第4回定例会（第3日目）

議事日程（第1号）

平成24年12月14日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 提出議案の質疑・討論・採決

報告第6号 専決処分した事件の承認について（一般会計補正予算（第3号））

議案第59号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について

議案第60号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第61号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第62号 南部町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議案第63号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 南部町新町建設計画の変更について

議案第66号 峡南広域行政組合格約の変更について

議案第68号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第69号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第70号 平成24年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成24年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第72号 平成24年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第74号 平成24年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）

日 程 第 3 議員提出議題の報告

- 日 程 第 4 議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決
 発議第 6 号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 発議第 7 号 南部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日 程 第 5 議員派遣の件について
- 日 程 第 6 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	簀持雅
7番	鍋田幹雄	8番	木内利明
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	内田大明	12番	萩原敬

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

7番	鍋田幹雄	8番	木内利明
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育委員長	若林一明
代表監査委員	大窪昌樹	教育長	久保川昭弘
会計管理者	望月宝	総務課長	若林正昭
財政課長	四條和彦	企画課長	佐野隆行
税務課長	青木司	交通防災課長	望月一弥
子育て支援課長	田村秋人	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	望月政文
住民課長	古屋秀樹	産業振興課長（兼） 農業委員会事務局長	斉藤文明
建設課長	鈴木正規	登記室長	佐野日出夫
水道環境課長	長坂正志	健康管理センター所長	小池治男
アルファセンター所長	小倉弘規	環境センター所長	若林邦治
デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	近藤勝	学校教育課長	若林治
生涯学習課長	仙洞田秀文	生涯スポーツ課長（兼） アルカディアスポーツセンター所長	望月良治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	望月哲也
--------	------

○議長（萩原敬君）

おはようございます。

最近、風邪がはやっておりますので、体調の悪い方については、あるいは防護ということで、マスク等を着けていただくと、よろしく願いしたいと思います。

ただいまから、平成24年南部町議会第4回定例会3日目の会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、平成24年南部町議会第4回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、7番 鍋田幹雄議員、及び8番 木内利明議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は、報告第6号から議案第66号、議案第68号から議案第74号まで、順次行います。

まず議案集1ページと、別冊一般会計補正予算（第3号）を参考にしてください。

報告第6号 専決処分した事件の承認について、一般会計補正予算（第3号）、質疑はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

支出のほうの7ページであります、13節の委託料の中で、ポスター掲示板設置委託料ということで、これまでは職員の皆さんがしてきたと思いますが、どういうことでこうなったのかなという点の説明と、委託はどういうところをお願いしたのか、そのことだけ説明をしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

8番、木内議員のご質問にお答えいたします。

委託料の関係でございますが、主にはポスター掲示板が今回の場合には委託してあります。以前までですと職員のほうで設置していましたが、今回の場合には、昨年の東日本の震災以降、木板による掲示板が大変不足いたしまして、その後、普及されているのが、紙の圧縮板になっております。

そういったことから、専門業者等に依頼をしていかないと、今回のように長期な選挙の場合には、その掲示板自体がもたないということもありまして、また今回の場合には日にちが少なかったということもありますので、民間の業者に委託をさせていただきます。以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

この衆議院議員の総選挙であります、これは国政選挙でありますので、本来は町の一般財源はゼロということが本来の姿であります、あるいは補助対象にならないものも出てくるといふ考えのもとに、45万円の一般財源を入れてあると思いますが、このへんの説明をお願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

8番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

国政選挙の費用の一般財源の必要な部分に対する説明ということですが、今回のように突如とした解散によりまして、町でも解散の翌日から準備を行っております。早急な対応と、そんなことで今回は専決をさせていただきましたが、議員さんがおっしゃるように、国政選挙費用につきましては、国の委託金ということで交付されます。

費用は法令に従いまして、国のほうで法令基準額に合わせた形で試算され、概算交付されます。選挙終了後に精算という形になっております。

国が精算方式を取っておりますので、町村では概算の費用を試算しまして、選挙が執行できるように予算編成をしなければなりません。

ですから、委託金が未確定となる部分も想定して、町費分として計上してあります。選挙終了後に実績に応じまして、精算払いということになりますので、実際には一般財源はほとんどかからないという形になろうかと思っております。

若干、当然、町費負担の部分は1円も出ないわけではございませんが、そういうことから、国政の場合には委託金がほとんど精算払いという形になっております。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終了いたしました。

次に、議案集3ページをお開きください。

議案第59号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

この資料があったら見ていただきたいと思います、この基準を定める条例の制定については問題はないと思いますが、現実うちの町で行っている中で、ある面でお聞きしておきたいと思っております。

まず、この資料の11ページにあります、介護予防サービスの種類と費用の目安ということでもあります。

ここに書いてあることは、介護予防サービスは状態の改善と悪化の予防を目的としたサービスですということではありますが、11日にも代表監査委員からも指摘されましたが、非常にそういう面では介護保険が高額化していくという指摘がありました。

ということは、それだけ費用が必要だということを指摘していると思います。

そんな中で、介護予防の事業をさらに前進させる必要があるということがありますが、特にそのことについて、現場で働いている皆さんの意見を、以前に若干聞いたことがあります。

ということは、完全に対象者の対応をしていくとなると、1チームだけでは大変だと。だから、2つぐらいのチームで押していけば、何とか予防に万全を果たしていけるんだけどもなと、そんな思いを耳にしたことがあります。

でありますから、本当に介護予防をしっかりしていくという点では、今の体制で十分なのか。あるいはもう少し行政として一歩でも前へいくためには、人的配置を増やすとか、そういう手立てを考えているのかどうかと、一つご説明をしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

望月福祉保健課長。

○福祉保健課長（望月政文君）

お答えいたします。

本条例と直接、この回答が適当であるかどうかというところでございますが、介護予防事業につきましては、監査委員さんからのご指摘というか、私どもの福祉保健課の考えとして、今後必要な事業ということで、監査委員さんにも報告をさせていただいたところでございます。

介護予防事業につきましては、福祉保健課の中におきまして、また庁内を網羅している形で町長を頭としまして、検討会を開いております。

本年度につきましては、すでに町内の2カ所について、陵草地区と内船地区で聞き取り調査等、職員が出回ってやっております。

また今後、年が明けましてからまた調査等をしたりして、ニーズの把握をしたり、それから今現在やっている事業は介護リハビリ事業等が中心であります。またそれ以外の事業も考えていきたいと、そういうことで考えております。

人員的には、限られた人員の中でやらざるを得ないという実態もございますので、課、それから関係課、力を合わせて対応していきたいと考えております。

○議長（萩原敬君）

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

14ページであります。生活環境を整えるサービスということで、ここに触れているわけですが、私たちが住宅の補修をしているわけですが、そういったときに、結局、この住宅改修のサービスを知らない人たちがいたということでもありますから、ここでお聞きしたいのは、そういうことがないように、対象者にどのように周知徹底を図っているのか、その点だけお聞きしたいと思っております。

○議長（萩原敬君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（望月政文君）

8番、木内議員のご質問にお答えいたします。

まず、先ほど議長も申しましたように、この条例につきまして、この介護保険の仕組みについて、ご説明をさせていただいたところでありまして、この条例と直接関係はございません。

ですから、本来、答える必要があるのかというところで疑問を感じているところでございます。

住宅改修等につきましては、相談がありますと、直ちに職員が出向きまして、ご相談に応じているところでございます。

無駄がないように、またご負担がかからないようにということで、対処しております。

以上であります。

○議長（萩原敬君）

ほかにございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第59号の質疑を終了いたします。

次に議案集5ページをお開きください。

議案第60号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第60号の質疑を終了いたします。

次に議案集129ページをお開きください。

議案第61号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第61号の質疑を終了いたします。

次に議案集183ページをお開きください。

議案第62号 南部町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

5番、望月將名議員。

○5番議員（望月將名君）

この条例の制定につきましては、工事監督者の基準ということで、施工管理につきましても大変良いことだと思います。

その中でちょっと私が質問したいことは、工事監督者を養成して町独自の工事監督者を置き、工事発注し管理をしていくのか。又は、委託管理で行っていくのか。

それと、この資格基準は、請負業者がこの資格を持っていれば責任施工で、町の工事監督者はいらないのか。

それと、この水道工事監督者は、一般職員としても技術者の分野に入るものと思われますので、経験年数により現在この町の職員で、これに該当する職員がいるのか。また、あと1、2年で該当するといった職員もいるのか。

そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

長坂水道環境課長。

○水道環境課長（長坂正志君）

それでは5番、望月議員のご質問にお答えします。

質問の内容が4点ほどございましたので、回答が前後するかと思いますが、よろしくお願いいたします。

まず資格でございますが、簡易水道でございますので、水道法の要件の中で、上水道の基準の2分の1ということでございます。

要件項目の下のほうからいただきます。

学歴に関係なく、水道工事の実務に従事した者については5年という経験年数でうたっております。ですから、経験を持ってする者が、いずれは監督することができるということでございます。

その上の高校等については、土木科等を卒業した者については水道に関する3年半の実務。

短大・大学については、土木科等卒業により、それぞれ実務2年半と1年。大学の土木科等以外の卒業生については1年半という格好でございます。

それと町独自の養成ということでございますが、あくまでもこれは学校を出てきた者、あと経験年数を要して監督者となるということで、いきたいと思っております。

請負業者ができるかということでございますが、これにつきましては、請負業者というのは、また水道管理の監督とはちょっと違うということでございますので、できないと思います。ちょっとそれは確定できませんが、違うと思っております。

それと、町の中に何名おるかということでございますが、現在該当者は2名おります。先ほど言いました、実務年数を持っておる方がおりますので、現在2名おります。

以上が大体の答弁だと思いますが、よろしいでしょうか。

○5番議員（望月將名君）

大体の説明が分かりました。

今、2名いるということで、4月からの執行ですので、管理は町自体でやっていけるということですね。

結構です。

○議長（萩原敬君）

ほかにありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第62号の質疑を終了いたします。

次に議案集188ページをお開きください。

議案第63号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第63号の質疑を終了いたします。

次に議案集191ページをお開きください。

議案第64号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第64号の質疑を終了いたします。

次に議案集198ページ及び別冊資料を参考にしてください。

議案第65号 南部町新町建設計画の変更について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終了いたします。

次に議案集199ページをお開きください。

議案第66号 峡南広域行政組合規約の変更について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終了いたします。

次に一般会計補正予算書をお開きください。

議案第68号 平成24年度南部町一般会計補正予算(第4号)についての質疑を行います。

はじめに歳入9ページ、10ページについて、質疑を行います。

8番、木内利明議員。

○8番議員(木内利明君)

9ページであります。

歳入の第15款県支出金の1目、2節であります。徴税費補助金ということで、5万6千円計上されております。そして、この森林環境税導入、これは今年から新規に始められたということですが、総体として納税額がうちの町はいくらになっているのか。

そして、5万6千円ということになっておりますが、この用途はどのような際に使われるのか、そのことについての説明をしていただきたいと思います。

○議長(萩原敬君)

青木税務課長。

○税務課長(青木司君)

それでは8番議員さんの質問にお答えをいたします。

森林環境税につきましては、森林環境税を導入するにあたり、市町村において納税義務者への周知等の負担が増加することから、本年度、導入初年度に限りまして、実費負担額が交付されるものであります。

内訳としましては、森林環境税の周知文書の印刷費用が3万4千円、封入封かん費に相当する金額として2万2千円、計5万6千円が交付されるものであります。

また、本町におきまして、森林環境税で県へ納める金額であります。おおよその金額で210万円ほどであります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に歳出に移ります。

議会費から商工費まで、１１ページから１８ページ下段までについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

３番、森田議員。

○３番議員（森田守君）

１２ページの地域活性化推進事業費の委託料であります。過日、ちょっと説明を受けまして、万沢中学校跡地の有効利用ということでお聞きいたしましたが、私は新人なものですから、これまで委託することになりました経過と、どのようなビジョンといいますか、どのような考え方で、この設計調査に取り組むのか、ちょっとその考え方といいますか、その方針というのがございましたら、お聞きいたしたいと思います。

以上です。

○議長（萩原敬君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

森田議員の質問にお答えいたします。

今回、万沢中学校の跡地利用ということで、集合住宅という計画になっております。

６月補正で調査費をいただきまして、具体的に更地にして建直しをする方向と、それから既存の校舎を改修し、住宅、それからコミュニティー広場的なものを建築するという、２択ということで調査をした結果、費用面におきましても大差はないと。そんな調査結果が出ました。それから改修ですと６棟しかできないものが、新築ですと１０棟ということもあります。そんなことで、更地にして新築という方向が示されました。

それで今回１２月の予算で、ここにあります測量設計調査業務委託料ということで、まず解体工事の設計委託料が、予算ベースですが１０５万円。それから実際に今度新しく新築いたします住宅の詳細設計費７８７万５千円、それから敷地の測量費が１１５万５千円、それから地質調査、これは前に学校を建てたときの調査資料が使えると、必要なくなる可能性もありますが、一応今回、建てる位置についての地質調査１２６万円。それから現在、万沢中学校は体育館と校舎と、全部電気が一体になっておりまして、体育館は残すという方向ですので、その電気工事についての設計委託料３１万５千円。合わせまして１，１６５万５千円を今回計上させていただきました。

それから、工事請負費に３，６９６万円、これは議会が通りまして、入札が終わればすぐに、今年度中に解体工事をやります。

更地にした上に、来年度の当初予算に工事費を載せていただくつもりでおります。建築のほうに入りまして、ちょっと忙しい日程ではありますが、２６年度の供用を目指して、今、進めているところであります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

先ほど木内議員のほうで森林環境税5万6千円ということで質問いたしましたが、林政のほうの歳出を見ますと、この分がどういうものに出てきているか。

これは税ですので、たぶん一般財源として、使い道は林政関係何でもいいですよという形だろうと思いますが、このへんの説明と、もう1点については、18ページの2目、林業振興費の中で鳥獣保護管理事業補助金、このへんの事業内容。

それから、この予算を見ますと、172万5千円の2分の1が補助ですよということで入っていますが、178万5千円ということで、6万円の一般財源を使っているということになります。

こうすることで、補助事業が来た場合に一般財源をどんどん上乗せしていくと、補助事業がたくさんあればあるほど、一般財源の支出が膨らんでくるということですので、このへんの財政、あるいは町長の査定になると思いますが、切り詰めをしながら、こういう時世ですので、町の財政の縮減というか、そういう形にいてもらいたいと思いますが、このへんの説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

税務課長。

○税務課長（青木司君）

9番議員さんのご質問にお答えいたします。

県からの交付金の5万6千円ですが、これは住民税の担当が、県の森林環境税を導入するにあたり、その納税者への周知等の負担が増加するというので、その森林環境税の周知文書の印刷費用、あるいは封入封かんに相当する金額ということで、事務費としていただいております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

産業振興課長。

○産業振興課長（斉藤文明君）

9番議員さんの質問にお答えします。

鳥獣害の関係でございますが、今回、歳入のほうにはシカ60頭、イノシシ170頭分を計上してございます。

今回、クマがこれに入っています。クマにつきましては、特定鳥獣には実はなっておりませんので、町からの単費という形になります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、木内議員。

○8番議員（木内利明君）

17ページであります。

4款の衛生費、1目、7節の賃金であります。臨時職員の賃金がマイナスになってしまった、

これはこれまで働いていた人のことだと思いますが、以前に議員にいろいろな話がありまして、例えば1カ月ぐらい公募をして、ある程度その穴埋めをしたいと。そういうような話があったわけですが、後任はどのような形で設定しているのか。

その進行状況というか、大事な仕事でありますから、そういうことでどうなっているのか、その説明をしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

若林環境センター所長。

○環境センター所長（若林邦治君）

9番、木内議員の質問にお答えさせていただきます。

火葬費の賃金につきましては、以前9月の議会で、補正で議員さん方に議決いただきまして、業務委託という形の中で予算を計上させていただきました。

委員会の中で今までの方の賃金ということで、そのときには賃金はまだ減額してありませんでしたので、今回、委託という形になりましたので、今まで行っていた方の10月以降の賃金という形で、今回減額させていただきました。

それからもう1つの質問で、どのような形でということで今、質問が出ましたが、いろいろなところをちょっと見積り等いただきまして検討しました結果、現在、アルカディアセンターを建設したときに炉の建設をしたメーカーであります、五輪という会社に業務委託をしているところでございます。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

7番、鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

塵芥処理の臨時職員の賃金で22万4千円ですか、増額とありますが、この説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

7番、鍋田議員のご質問にお答えいたします。

環境センターの正規の職員が、3月をもって1名退職した関係で、実質的にはセンターの機能をする職員が不足した状態から、1名、臨時職員を4月から採用しております。

その人件費になります。

○議長（萩原敬君）

ほかに。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

単純な質問ですみませんが、13ページの徴税費の関係で、23節の償還金利子及び割引料の関係ですが、この町税過誤納還付金、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

青木税務課長。

○税務課長（青木司君）

10番議員さんのご質問にお答えいたします。

町税の過誤納還付金であります。9月末に法人税の予定納税額275万3千円を還付したため、現在、予算が底を付いている状態です。

今後、住民税と固定資産税の還付が予定されておりますことと、年度末まで3カ月以上ありますことから、今回80万円を計上しました。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

11番、内田議員。

○11番議員（内田大明君）

15ページですが、19節の町日本赤十字奉仕団補助金16万2千円が計上されていますが、これは補助金ですので、当初に当然盛ると思いますが、新たな補助金の追加の額ですか。

ちょっとそのへんを教えてくださいたいと思います。

○議長（萩原敬君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（望月政文君）

11番、内田議員のご質問にお答えいたします。

日本赤十字社の町赤十字奉仕団の補助金でございますが、議員ご指摘のとおり、本来であれば当初予算に計上すべきところでございます。

日本赤十字社につきましては、各市町村に分区を組織しておりまして、南部町の場合は町長が分区長を務めております。

各分区には赤十字奉仕団を設けまして、赤十字の博愛精神に基づき、奉仕活動を行っております。特に災害時には、救護の活動を中心に行っております。

南部町は、これまで町婦人会に赤十字奉仕団をお願いしてまいりましたが、ご承知のとおり、平成23年度をもちまして、町婦人会が解散したため、本年1月から一般公募を行いまして、4月24日に12名の団員で南部町赤十字奉仕団を発足させました。

その後、随時募集を行ってきましたところ、防災意識の高まりもありまして、12月現在、44名の方が団員となりました。

本来は先ほど言いましたように、当初予算に計上すべきところでありましたが、団員数の見込み等が立ちませんでしたので、今回の補正となりました。

以上であります。

○議長（萩原敬君）

ほかにはございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、土木費から最終ページまでについて、18ページ下段から30ページまで、質疑はありませんか。

5番、望月議員。

○5番議員（望月將名君）

23ページをお開きください。

災害復旧費の15節、工事請負費で400万円とありまして、昨日、現地調査で未曾有の現場を見せていただきました。このときに課長の説明で査定額が325万5千円という報告でしたが、ここに今400万円と出ていますが、この差額について、ちょっと私も分からないものですから、説明をお願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

建設課長。

○建設課長（鈴木正規君）

5番、望月議員さんのご質問にお答えいたします。

予算要求をした時点で、まだ災害査定が済んでおりませんでした。そのために概算工事費ということで400万円を計上させていただきました。

災害査定、12月4日に終了ということで325万5千円というのは、災害査定終了時の金額でございます。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

24ページの公債費であります。歳入のほうで減債基金から繰り入れをして繰上償還することとありますが、この繰上償還をする起債の名称は財源対策債ということでありまして、財源対策債については、普通交付税で国のほうで財源がないということで、町で借入れをしてもらって、10年間で交付税に算定してくるという基本的なこととありますが、繰上償還をしたために、その年度で、あとの交付が切れてしまうかどうか。

繰上償還をしても10年間払う分については、毎年交付税で算定になってきますよと。そんなことかどうか、そのへんの説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えしたいと思います。

これについての今回の繰上償還につきましては、臨時財政対策債という形の中で、その分、二口分の繰上償還をするわけでございます。

それで、ただいまのご質問の関係で、繰上償還すると、これにつきましては、基本的に70%の交付税バックがあるという形で、それが今後にどう影響するかということでございますが、臨財債の場合には普通交付税算定時の算定式によりまして、発行可能額というのが国のほうで決定されます。

町で、実際借入れをするかしないかにかかわらず、普通交付税に理論算入といいまして、借り入れたとして机上の計算をするわけですが、理論算入されますので、繰上償還を行っても、後年度の普通交付税に100%算入されるという形で、今回、繰上償還をしても、今後、交付税にはバックが来るだろうということで、臨財債については、繰上償還をしたということでございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第68号についての質疑を終了いたします。

次に特別会計補正予算書をお開きください。

議案第69号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

5ページから13ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第69号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第70号 平成24年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

19ページから27ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第70号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第71号 平成24年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、事業勘定について、歳入歳出一括で質疑を行います。

35ページから46ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療所診療施設勘定について、歳入歳出一括で質疑を行います。

49ページから57ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療所施設勘定について、歳入歳出一括で質疑を行います。

61ページから69ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第71号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第72号 平成24年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

75ページから83ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第72号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第73号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

８９ページから９７ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第７３号についての質疑を終了いたします。

次に、議案第７４号 平成２４年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第２号）について、歳入歳出一括で質疑を行います。

１０３ページから１０５ページまで、質疑はありませんか。

５番、望月將名議員。

○５番議員（望月將名君）

１０５ページ、歳出、造林費の１５節、治山工事費８４万９千円の説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

産業振興課長。

○産業振興課長（斉藤文明君）

５番議員さんの質問にお答えいたします。

治山工事費８４万９千円につきましては、剣拔大洞線の大洞沢に架かります、大洞橋がございます。それに接する法面が、台風や大雨によりまして崩落しました。法面の復旧工事費といまして、計上させていただきました。

よろしくをお願いします。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第７４号についての質疑を終了いたします。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に議案第５９号から議案第６６号までについて、一括で討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で議案第５９号から議案第６６号までの討論を終了いたします。

次に、報告第６号及び議案第６８号から議案第７４号までについて、一括で討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で報告第６号及び議案第６８号から議案第７４号までについての討論を終了いたします。

以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は、１議案ごとに順次行います。

はじめに、報告第６号 専決処分した事件の承認について（一般会計補正予算（第３号））、

原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、報告第6号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第59号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第60号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第60号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第61号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第61号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第62号 南部町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第62号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第63号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第63号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第64号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第64号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第65号 南部町新町建設計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第65号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第66号 峡南広域行政組合規約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第66号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第68号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第4号）、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第68号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第69号 平成24年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第69号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第70号 平成24年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第70号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第71号 平成24年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第71号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第72号 平成24年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第72号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第73号 平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第73号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第74号 平成24年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第74号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 議員提出議題の報告であります。お手元に配布してありますので、提出議題の報告は省略させていただきます。

○議長（萩原敬君）

日程第4 発議第6号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び発議第7号 南部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての2点を一括議題といたします。

提出議員より提案理由の説明を求めます。

最初に、発議第6号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

発議第6号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明をいたします。

朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

議員提出議案集の1ページをお開きください。

発議第6号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び南部町議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成24年12月14日提出

提出者 南部町議会議員 堀之内可和

賛成者 南部町議会議員 佐野哲也

〃 南部町議会議員 内田大明

南部町議会議長 萩原 敬 殿

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、委員の選任方法、在任期間などについてが条例に委任されたこと等により、本委員会条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

なお、改正条例については、お手元に配布してありますので、朗読は省略させていただきます。

以上で発議第6号の提案理由の説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

次に、発議第7号 南部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を求めます。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

発議第7号 南部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をいたします。

朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

議員提出議案集の４ページを開いていただきたいと思います。

発議第７号 南部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり南部町議会会議規則第１４条第１項の規定により提出する。

平成２４年１２月１４日提出

提出者 南部町議会議員 木内利明

賛成者 南部町議会議員 佐野哲也

〃 南部町議会議員 望月将名

南部町議会議長 萩原 敬 殿

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致ができることとなったこと等により、本会議規則の一部を改正する必要性が生じたためのものです。

なお、改正規則については、お手元に配布してありますので、朗読は省略させていただきます。

以上で、発議第７号の提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

提案理由の説明が終わりました。

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、発議第６号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で発議第６号についての質疑を終了します。

次に、発議第７号 南部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で発議第７号についての質疑を終了します。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第６号及び発議第７号について、一括で討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

発議第６号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発議第6号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、発議第7号 南部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、発議第7号は原案のとおり可決いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第5 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

○議長（萩原敬君）

日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で、本日、本会議に予定されました日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成24年南部町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時40分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成24年12月14日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

鍋 田 幹 雄

会議録署名議員

木 内 利 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

望 月 哲 也